



2023年10月20日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤 久 統
(コード番号：7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 松井 靖 幸
(TEL 052-933-4092)

過去の保険金請求に関する社内調査委員会による調査報告のお知らせ

当社の保険金の請求に関する報道について、お客様ならびに関係者の皆様にご心配をおかけし、大変申し訳ございません。当社は、当社ホームページにて2023年8月24日付け「過去の保険金請求に関する自主調査の経過報告ならびにお客様専用相談窓口設置のお知らせ（以下「自主調査の経過報告」という）で自主調査の経過報告をいたしました。当社は自主調査の経過報告を踏まえ、より踏み込んだ調査を行うため、調査範囲を拡大し、客観性を担保するため独立役員である社外取締役監査等委員による社内調査委員会を立ち上げ、調査を進めておりました。この度社内調査委員会より受領した調査報告書（以下「本報告書」という）について、その概要と今後の対応方針を以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査の概要

(1) 社内調査委員会の設置

当社は、2023年8月24日付け公表の自主調査経過報告を踏まえ、より踏み込んだ調査を行うため、調査範囲を拡大し、客観性を担保するため独立役員である社外取締役監査等委員3名（弁護士1名を含む）による社内調査委員会（以下「調査委員会」という）を2023年8月29日に立ち上げ、調査（以下「本調査」という）を行いました。

(2) 調査方法

①調査実施期間

2023年8月29日から同年9月20日まで

②調査対象

2022年10月1日から2023年3月31日までに保険金を請求した案件

③調査方法

関係資料の検討、役員・部門長へのヒアリング、钣金塗装部門従業員へのアンケート、钣金塗装部門従業員へのインタビュー

2. 調査結果

本調査の調査案件数は、1,664件であり、うち調査委員会が不適切疑義案件と判断したのは91件

(5.5%)でありました。このうち再協定を行う件数およびその金額につきましては、今後の損害保険会社各社との協議事項であります。またこの91件は、2023年8月24日付け公表の自主調査の経過報告における30件との重複はありません。以下は本調査による不適切疑義案件の主な内容です。

- ・エビデンスとなる作業実施の写真撮影をスタッフが失念し、本来請求に必要な資料が揃っていない事例や、塗装下処理のみで終了させたが請求内容は塗装実施といった、請求した作業内容どおりの作業がなされたかどうか不明確な事例が確認された。
- ・钣金修理における作業工程時間の見解の相違により作業時間請求が過大であった事例など、钣金および塗装における作業時間が不明確な事例が確認された。
- ・工場別の調査件数に対する不適切疑義案件の割合は、最も低い工場は0.2%であり、最も高い工場は9.2%であった。
- ・本調査で確認した不適切疑義案件のうち、損傷の作出は認められなかった。

钣金塗装部門従業員へのアンケートならびにインタビューでは、結果的に必要のなかった修理を行い、その作業過程を撮影したことがある旨の回答があった。

3. 今後の予定

本報告書において実施した役員・部門長へのヒアリング、钣金塗装部門従業員へのアンケート、钣金塗装部門従業員へのインタビュー等は本調査の期間である2022年10月1日から2023年3月31日に限定して調査を行ったものではなく、当社における過去の保険金請求に関する事案について一定の客観性を担保したものと考えられることから、今後の予定としましては、調査委員会による調査ではなく、2023年8月24日付公表の自主調査における経過報告における方法である、当社従業員による過去の保険金の請求に係る調査を継続し、引き続き損害保険会社各社と協議してまいります。本調査において不適切疑義案件と判断した91件についても順次、金額の再協定の必要性の有無およびその金額について損害保険会社各社と協議してまいります。

現時点では、過去7年間まで遡って調査することを予定しております。調査を進める上で公表すべき事項を確認した場合には、適時適切に開示いたします。

4. その他

本報告書は、2023年9月25日付けで社内調査委員会より受領しておりますが、本報告書は、損害保険会社への提出を目的として作成されたものであり、公表を目的としたものではありません。また、過去の保険金請求の金額の再協定は、損害保険会社各社と当社にて個別に協議しております。なお当社と損害保険会社各社とは従前どおり取引を継続いただいております。

お客様対応につきましては、2023年8月24日に「過去の保険金の請求に関するお客様専用相談窓口」を設置しております。現時点においては、過去の修理費用に係る返金の問い合わせは数件に留まっております。当社といたしましては、再協定が必要な事案につきましては、損害保険会社と速やかに再協定を行い、お客様のご意向を最優先に修理費用の返金などの対応を行ってまいりたいと考えております。

<過去の保険金の請求に関するお客様専用相談窓口>

【電話番号】 0120-515-910（無料） / 052-933-4097

【受付時間】 平日 10時00分から18時00分まで

以上